

「第 2 期京都市市民参加推進計画改定版骨子」に対する市民意見の募集結果

1 募集期間

平成 27 年 12 月 24 日(木)～平成 28 年 2 月 1 日(月)(40日間)

2 応募方法

郵送, ファックス, 電子メール, ホームページ意見募集フォーム等による応募を受付

3 募集方法

(1) 市民意見募集パンフレットの配布

- ・市役所・区役所, 市民活動総合センター, 各図書館等の公共施設で配布
- ・NPOや, 大学ゼミ, 経済団体等に配布
- ・京都市ホームページのパブリック・コメント専用ページからパンフレットのデータをダウンロードできるように掲載 など

(2) ICTを活用した周知

- ・「京都市自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」へ掲載
- ・まちづくり等に関心のある市民が登録しているメールマガジンへ投稿
- ・Facebook を活用し, パンフレットの内容を十数回に分けて解説 など

(3) 対話型パブリック・コメント

- ・大学の授業において職員が説明し, 学生に記入を求めた。
- ・「まちづくりカフェ」で職員が説明し, 参加者に記入を求めた。
- ・市民団体である「パブリック・コメント普及協会」との協働により, イベントにブースを出し, 来場者に説明し記入を求めた。
 - ①京都未来まちづくり 100 人委員会成果発表会(みやこめっせ)
 - ②地震とすまいまちづくり展(ゼスト御池)

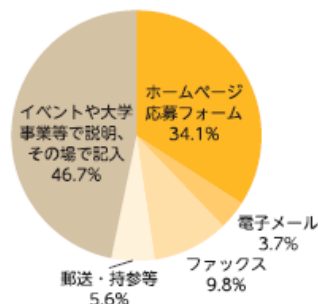
4 募集結果

(1) 意見数

・意見者数 214 人 ・意見総数 334 件

(2) 意見応募手段

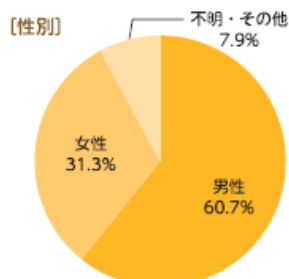
- ・ホームページ応募フォーム 73 人(34.1%)
- ・電子メール 8 人(3.7%)
- ・ファックス 21 人(9.8%)
- ・郵送, 持参等 12 人(5.6%)
- ・イベントや大学授業等で説明しその場で記入 100 人(46.7%)



(3) 意見をお寄せいただいた方の属性

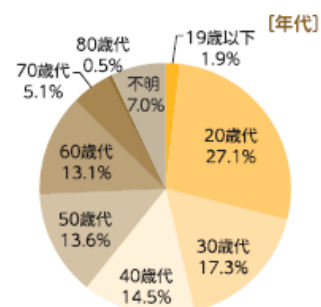
①性別

男性	130人(60.7%)
女性	67人(31.3%)
その他・不明	17人(7.9%)



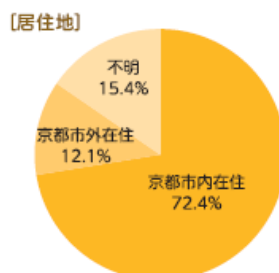
②年代

19歳以下	4人(1.9%)
20歳代	58人(27.1%)
30歳代	37人(17.3%)
40歳代	31人(14.5%)
50歳代	29人(13.6%)
60歳代	28人(13.1%)
70歳代	11人(5.1%)
80歳代	1人(0.5%)
不明	15人(7.0%)



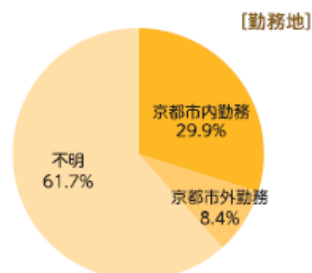
③居住地

京都市内在住	155人(72.4%)
京都市外在住	26人(12.1%)
不明	33人(15.4%)



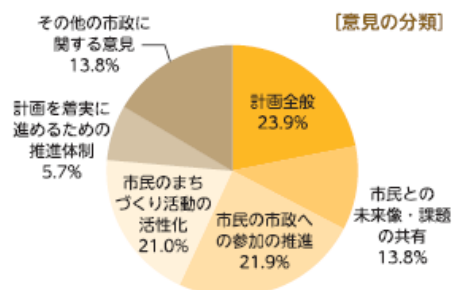
④勤務地

京都市内勤務	64人(29.9%)
京都市外勤務	18人(8.4%)
不明	132人(61.7%)



(4) 意見の内訳

意見の分類	件数
計画全般	80(23.9%)
市民との未来像・課題の共有	46(13.8%)
市民の市政への参加の推進	73(21.9%)
市民のまちづくり活動の活性化	70(21.0%)
計画を着実に進めるための推進体制	19(5.7%)
その他の市政に関する意見	46(13.8%)
合計	334



(5)主な意見と本市の見解及び対応

①計画全般

寄せられた意見	本市の見解及び対応
市政参加は望ましいことだが、具体的にどのようなことが市政参加につながるのか分かりづらい。	市政参加がどのようなものかイメージしやすくなるよう、第2章、第4章において、可能な限り具体例を記載しました。
(骨子に記載されている) 目指す未来像が理解しにくい。	第3章に記載の目指す未来像について、より分かりやすくなるよう修正しました。
市民が市政に参加するという見方だけでなく、市民活動に市政が参加するという見方を持ってもらいたい。	京都市市民参加推進条例では、市民の市政への参加を推進するだけでなく、市民の自主的なまちづくり活動を尊重し、必要な支援を行い、協働に努めることを、京都市の責務として定めています。市民活動に市政が参加するという御意見の趣旨と条例の考え方は同趣旨ではないかと考えます。
市民が責任を持つ領域に市政が入り込みすぎると、支援頼りの持続可能でない活動になるのではないかと。	市民の活動に行政が過剰に干渉することで、その自立性を損なうのではないかと御指摘と受け止めました。御指摘通り、市民のまちづくり活動が、どうすれば自立的で持続的な活動となるのかという視点から、京都市はまちづくりの支援に取り組むことが必要です。そのためには、対話を通じ、双方の果たす役割をしっかりと共有することが重要であると考えます。

②市民との未来像・課題の共有(第4章 基本方針1)

寄せられた意見	本市の見解及び対応
政策決定過程の透明化も重要だが、市民が一目で市政の状況が分かるよう、図示化や映像化など情報提供の工夫が必要である。	施策1に「分かりやすく数値化や図示化する」ことを記載しました。

市政に関心のない人が気軽に手に入られる情報提供の方法を検討していただきたい。例えば、市民参加推進計画のホームページをつくり、市民参加に関する情報発信をまとめて行えば、情報へのアクセスが容易になり、参加につながるのではないかな。	施策1に「市民参加やまちづくりの情報を提供するポータルサイトの開設」を記載しました。 このポータルサイトを活用し、分かりやすい情報発信に努めます。
行政が言いたくない情報、市民に積極的に提供する必要がある。そのうえで、何をすべきか、しないべきかを市民に問うべきである。	御意見の通り、社会課題の実情を表し、市民生活の将来不安につながるような情報も含めて共有していくことが必要であり、施策1に記述した「すべて積極的かつ迅速にオープン」にその趣旨を盛り込んでいます。
市民と市職員の対話の機会として、ホームページや掲示板、チャット等 IT を活用してはどうか。	対話のツールとしてインターネットの活用も一つの方法として考えられますが、当面の取組としては、対面でのコミュニケーションの機会の充実がより重要と考えています。
市民との信頼関係を築くために、市職員が市民を信頼する態度について言及すべきではないか。	対話を通じ市民との理解を深めることが、信頼関係の構築につながると考えており、施策2でその趣旨を説明しています。このためには、市職員が市民を信頼する態度がもちろん必要であり、趣旨を踏まえて取組を推進していきます。

③市民の市政への参加の推進(第4章 基本方針2)

寄せられた意見	本市の見解及び対応
市政に参加する市民は少数であり、関心がない人にきっかけをつくる必要がある。誰もが理解でき関心を持ちやすいようにするため、市政のユニバーサルデザイン化を進めてほしい。	施策5の名称について、骨子では「市政への参加機会のバリアフリー化の推進」としていたものを、「市政への参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進」に修正しました。

選挙権を得る年齢が下がるにあたり、10代から20代の若い世代からの参加を重点的に得る施策があるとよい。	施策6において、「市政や社会活動に参加することの意義や選挙の仕組み等について、関係機関や関係団体と連携した授業を実施」することを記載しました。
自分本意でなく、地域発展のために政策のことを考えている市民の意見を採り上げることが重要だと思う。	地域発展のことを考えている方の御意見は大変貴重であると認識しています。また、同時に、多様な市民ニーズに対応するためには、京都市は様々な方の御意見に耳を傾けていく必要があります。より多くの皆様に、市政やまちづくりを「ひとごと」ではなく、「自分ごと」、「みんなごと」と認識していただけるよう、計画に掲げる施策を着実に推進していきます。
様々な方法で参加機会を設けるとともに、それらを十分反映できる適切なタイミングで実施に取り組むことが重要であり、そのタイミングがずれると協働でなく、従来の要求型の参加になってしまう。この点の創意工夫や京都市の意識改革が必要。	御意見の趣旨通り、市民意見が十分反映できるよう、多様な手法かつ適切なタイミングで参加の機会を設けることが重要と考えます。「第5章 計画を着実に進めるための推進体制」にも記載しているとおり、市職員の市民参加推進に対する意識の向上等にも取り組みます。

④市民のまちづくり活動の活性化(第4章 基本方針3)

寄せられた意見	本市の見解及び対応
市民が気軽に参加できるまちづくり活動への入口となる機会づくりの推進として、まちづくりカフェなど地域密着型事業を増やしてほしい。	施策12に「まちづくりカフェ事業の全区への拡大」を記載しました。「まちづくりカフェ」を含め、「まちづくり活動への入口」となる機会づくりに取り組みます。
市政参加やまちづくりに参加する余裕がない。社会全体として市民参加ができるよう、生活に余裕のある仕組みづくりが必要である。	市民の皆さまが市政やまちづくりへの参加に時間が割ける社会となるよう、施策13に掲げるとおり、企業啓発や社会環境づくりに取り組んでいきます。
地域の活動について、体力や柔軟な発想を期待して、年配の方だけでなく、若者、主婦など立場を超えて参加できる方法を用意することが重要である。	施策15に「学生などの若い世代を対象とした地域活動への参加の機会づくりや、大学や学生が地域と一体となって行うまちづくりや地域活性化の取組を推進」することを記載しました。

ソーシャルイノベーションに最も関心を抱いた。しかし、認知度や理解度が低い。大学など教育機関と連携してソーシャルイノベーション教育を推進していくべきだと感じる。	施策17に「高校生や大学生に対してソーシャルイノベーションに関する教育や啓発を実施」を記載しました。
伴走型支援は主体同士の協働を促しつつよい方向へ導くことができるものであるが、(骨子の記載は) 具体性に欠ける。また、過保護気味になるなど必要以上に干渉してしまうことがないよう、線引きも設けるべきである。	施策19にサポーター派遣など具体的な取組を記載しました。御意見の趣旨を踏まえ、あくまで主体的な活動の支援策となるよう、運用の仕方について検討していきます。

⑤計画を着実に進めるための推進体制(第5章)

寄せられた意見	本市の見解及び対応
京都市で課題の共有と対話を進めるためには、様々な場が必要だが、それを容易にするマニュアルやルール、開催支援などの仕組みが市役所の中にこそ必要だと思う。	取組1に「市民参加に関する知識、ノウハウ、成功例等の手引きや事例集等を作成」することを記載しました。
職員が率先して市政への参加、まちづくりを行い、その姿を一市民として見せるべきである。	取組2に「まちづくり活動に積極的に参加する職員の顕彰や、その経験等をいかした職員配置の実施」を記載しており、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進していきます。
まちづくり活動のコーディネートには区役所が単なる総合調整機能に留まらない機能を持つことが重要である。	取組3に総合調整機能に留まらない「区長の権限強化」、「企画体制の充実」などを記載しました。